

平成20年4月

民生文教委員会会議録

平成20年4月8日（火曜日）

午後1時57分から

午後3時46分まで

市役所 第1会議室

◎出席委員（7名）

委員長	水野正光君	副委員長	吉田鋭夫君
	柴山一生君		中村貴文君
	稲垣民夫君		高間信雄君
	久世高裕君		

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

次長補佐	後藤裕君	主査	大鹿真君
------	------	----	------

◎説明のため出席した者の職・氏名

市長	田中志典君	副市長	長谷川勲君
健康福祉部長	加納久司君	学校教育部長	田中康史君
生涯学習部長	奥村照行君	市民課長	高木秀仁君
学校教育庶務課長	中田哲夫君		

◎付託議案

第46号議案 犬山市教育委員会委員の定数を定める条例の制定について

第47号議案 犬山市手数料条例の一部改正について

第49号議案 犬山市教育委員会委員の任命について

午後 1 時 57 分 開会

◎水野委員長 民生文教委員会の開催に先立ちまして、報道各社より傍聴及びテレビカメラ等での撮影について要請がありましたのでお諮りいたします。

報道各社の傍聴及びテレビカメラ等での撮影について許可することにご異議ございませんか。

中村委員。

◎中村委員 質疑の間のテレビ撮影云々は結構だと思いますけど、暫時休憩して、ひょっとして議論する機会があれば、そのときは、カメラは外していただいた方が、私、気が小さいもんですから、思ったことが言えんかもしれませんので、もし配慮していただけるなら、そういう配慮をお願いしたいというふうに思います。

◎水野委員長 休憩中の議論はということですか。

◎中村委員 でも、皆さんがそれでもええよとおっしゃればそれに従います。

◎水野委員長 そういうご意見がありましたけども。

吉田委員。

◎吉田委員 中村委員の意見を支持します。

◎水野委員長 休憩中は一応、カメラ出ていただいて、休憩中に議論すると。

◎中村委員 議論するときがあればね。

◎水野委員長 わかりました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 58 分 休憩

再 開

午後 2 時 00 分 開議

◎水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は 7 名全員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに民生文教委員会を開会いたします。

本委員会に付託された議案は、付託議案一覧表に記載のとおり、第 46 号議案 犬山市教育委員会委員の定数を定める条例の制定について、第 47 号議案 犬山市手数料条例の一部改正について、第 49 号議案 犬山市教育委員会委員の任命についてであります。

お諮りいたします。

審査の都合により、順序を変更して、第 46 号議案及び第 49 号議案を先議いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎水野委員長 ご異議なしと認めます。審査の方法については、1 議案ごとに当局の説明を受け、その都度質疑を行い、全議案の質疑終了後、討論、採決を行います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎水野委員長 ご異議なしと認めます。

議案審査に対する説明員として、田中市長、長谷川副市長の出席要請をしてありますので、入室されるまで暫時休憩いたします。

午後 2 時 01 分 休憩

再 開

午後 2 時 04 分 開議

◎水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

最初に、第46号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中田学校教育庶務課長。

◎中田学校教育庶務課長 (第46号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ご発言を求めます。

久世委員。

◎久世委員 第46号議案について質疑いたします。

先ほどの議案質疑の中で意見聴取していれば、増員をする必要はないというご発言を市長がしておられました。この意見聴取というのは何を指すのか、具体的に教えていただきたいんですが。

◎水野委員長 田中市長。

◎田中市長 例えばですけども、いわゆる学力テストということ、わかりやすく言いますと、これが一つの市民に対しての説明責任という考え方でいけば、これは全国がどのように実施されて、どのような結果が文部科学省から報告されて、それで市町村教育委員会はどのように対応したかと。犬山市は受けてないわけですから、どなたも知らないわけですよ。ですから、それに対してまず説明をした上で、それで市民の皆さんどう思われますかと、これが意見聴取であって、その聴取の仕方は、例えばアンケートとか、あるいは保護者、いわゆるPTAとか、そういうところ、いろんなやり方はあると思いますが、いずれにしてもそれがなされてこなかったと、市全体でやられたかどうかということ、先ほどの教育委員会の答弁のとおりだというふうに私も理解しておりまして、そういった意味の意見聴取でありまして、方法をとにかく言ってるものでもございません。

◎水野委員長 久世委員。

◎久世委員 学力テストが行われて、どういう結果があって、文部科学省からどういう発表があったかと、そういった説明がなされていないということでしたが、私、3月議会で、その教育委員会に対して質問いたしました。この中では、公的な評価としては、基本的に市全体

について、学校ごとにどういう傾向があったかということ把握できた。しかし、テストのための、例えば問題配布、事前に練習する問題集の配布であるとか、例えば知的障害を持ったお子さんを欠席させるといった指導が行われたり、そういった欠点があるということも議会の中で教育部局から答弁がありました。この点については、説明責任を果たしていないというふうにお考えでしょうか。

◎水野委員長 田中市長。

◎田中市長 3月議会は2月19日以降ですよ。決定は2月19日にされたわけですから、委員の質問はよくわかりません。

◎水野委員長 久世委員。

◎久世委員 テストを決定する前に、そういった意見を聞くのが意見聴取だということで理解しますが、先ほども12月の議会でお二人、教育委員の方を改選されました。そして今の教育委員会の体制では、保護者の意見、考え方が全く反映されないということ先ほどの質疑の中で市長はおっしゃられました。そのお二人をもってしても、保護者の意見、考え方を代弁することは不可能であるとお考えでしょうか。

◎水野委員長 田中市長。

◎田中市長 それはいろいろな考え方があるかと思いますが、保護者からの意見というふう理解をしていただきたいんですが、保護者の立場を代弁する、つまり、やっぱり自分の子どもがいて、保護者ということは当然、小学校か中学校に子どもが通ってる親ということになりますから、12月にいわゆる教育委員になった方が、いわゆるそれに該当しているかどうかは、説明するに及ばないと思っておりますから、何度も申し上げますように、保護者の気持ちわかる人を教育委員に送り込んでほしいと、送って、我々の立場を代弁してほしいということですから、これはその委員の、何を意図して質問されるのか、ちょっと把握できませんが、そういうことだと思っています。

◎水野委員長 久世委員。

◎久世委員 意見聴取に関連してもう1点。例えば時間の問題、先ほど市長、質疑の中でお答えしました。夕方、平日、保護者が参加できない時間帯だったということだったんですが、今後、例えば土日に開催して、そこで意見聴取が図れる、アンケートも先日配布され、そして意見も、今教育委員会の方で集約されていると思われま。そういったものが出てきたら、土日に開催したもので収集された意見については、それを尊重して考えていくつもりでしょうか。

◎水野委員長 田中市長。

◎田中市長 基本的には、私は教育委員会の立場ではございませんので、そこをひとつ履き違えがないようお願いしたいと思います。といいますのは、意見として、私がそれを午後6時半から8時半は不適當だと、私が言ってるんじゃないくて、保護者の方からそういう意見が出たと、ここを履き違えないでくださいよ。今の委員の質問は、私がこういうふうに言ってるというのは、私が言ってるのではなくて、保護者の方が言っておられると、これは私はそれを聞いて、ほかの方も当日、会場の中でもそういうことを手を挙げて発言された方もおられました、会場によっては。ですから、まずここは、根本的に私がそう言ってるのではなく

て、保護者の方がそう言っておられると。会場に出なかった人もですよ、ですからここをまず間違えていただくと、今のような形になると思います。

それから、これは1回やったから、それでいいわけではないと、私は思っております。これは、教育委員会に私は物を言ってるわけで、要するに全国で唯一、例えば学力テストだけに限定して言っても、唯一、ほかの自治体は参加してるわけですから、唯一不参加であればあるほど、保護者や市民には丁寧な説明が必要ではないかと、これは教育委員会にずっと言ってきたんです。それが行われてないというのは事実です。先ほどの本会議で明らかになったわけですから、改善するべきところは改善すると言われましたので、その久世委員の話は、私がどうするかではなくて、こちらの話だというふうに理解しております。

◎水野委員長 久世委員。

◎久世委員 今、市長からそういう話ありましたので、教育委員会として、例えば、土日に開催するかどうか、もっと回数を継続してやっていく考えがあったのかどうかお聞きしたいと思います。

◎水野委員長 中田学校教育庶務課長。

◎中田学校教育庶務課長 先ほど、本会議でもうちの部長が答えましたように、開催日の設定についても、多方面にちょっとヒアリングをしまして、なるべく各階層の人も参加できるような日程を調整していきたいと思います。

以上です。

◎水野委員長 ほかに発言。

柴山委員。

◎柴山委員 市長に質疑ですが、私、教育委員ふやす、それから保護者入れるというのは僕は歓迎なんです。特に、今まで何で保護者が入っとらんかなという、考えてみれば不思議だなと思ってたんです。その中で、私自身も教育委員会こうあったらいいなという全体構想を持ちつつ、そういう思いに至っておるんですけど、先ほど岡議員もありましたけど、特に市長さんの方に、教育委員会、こういう全体構想があるんだと、とりあえず今回1人入れるんだというのが、どうもなさそうなんですけど、やっぱり全体構想というのは一応あって、今回は保護者1人入れて、そういう全体構想というのはあるんですかね。

◎水野委員長 田中市長。

◎田中市長 ちょっと、柴山委員の質疑の前に、保護者がほかの全国の教育委員の中でどれだけ入ってるかというのは、平成15年のデータなんですけども、全国で1万3,175人教育委員がいる中で、保護者は1,813名で1割以下というような状況でございます。

したがいまして、委員から質問がありましたように、なぜもっと前から保護者が入ってなかったか疑問に思ったと言われても、そういう現状の中で、我が市も保護者を入れてこなかったというのは、ちょっと私も反省をしておる中でございます。

あと、全体的なバランスも含めて、全体構想をどう考えるか、これは最も大事なことで私も思っております。当然、いつも申し上げておるように、行き当たりばったりではいけないので、計画的に、例えば教育委員のバランスを考えて、そんな人が新たに入ったら、こういう人が足りなければ、こういう人を考えていかなきゃいけないというのは、変える前に

全体構想がなければ、それこそそういう話になってしまいますので、私としましては、当然、9月に中嶋委員は任期が来ますので、ここで研究するつもりはございませんが、教育関係者であるということ、あるいは増員をするにしても、いろいろな意見を皆さんと議論を闘わせながら、ある程度きちっとした計画がもう皆さんに示せるように努力をしていきたいと、こんなことを思っています。

◎水野委員長 柴山委員。

◎柴山委員 本会議でもう既にお答えになったかもしれませんが、やはりこういった第46号議案のような議案を出すときに、やはり教育委員会とのすり合わせというか、意見交換というのは、重要であると思うし、これからまた市長の決める全体構想を進めていく上で、あるいは全体構想そのものを進めていく上で、教育委員会との検討というのは非常に重要だと思うんですけど、例えば、今回、第46号議案を出されるときに、教育委員会との話し合いというのは、かなり行われたわけですか。

◎水野委員長 長谷川副市長。

◎長谷川副市長 本会議でもお話ししたように、地方教育行政の中で、教育委員会の意見聴取、こういう条項がありますので、今回、1名増ということで、条例を制定するという協議をしたということです。

◎水野委員長 柴山委員。

◎柴山委員 もう少し具体的に話してください。どう協議をなされたのか。

◎水野委員長 長谷川副市長。

◎長谷川副市長 こういうお話は、全体の中で、市長も教育委員会の委員さんの増員については、かねがね折に触れ、話はされております。今回、こういう決定的なことにつきまして、きちんとやっぱり、一般的に言うと会議吟味という、こういう形で、教育委員会の先ほど田中部長がお話されたように、我々の執行部の方と教育委員会の部課長と、それから教育長まで、定数1名増員すると、条例化をしていくと、こういうことで協議、要は合議ですよ、要するに決裁事項です。正式に協議をしたということです。

◎水野委員長 柴山委員。

◎柴山委員 いつ、どこで一つテーブルに着いて協議されたのか教えてください。

◎水野委員長 長谷川副市長。

◎長谷川副市長 これは決裁ですから、持ち回りということで、3月31日に決裁をさせていただきました。

◎水野委員長 柴山委員。

◎柴山委員 ということは、任期途中だったので紙1枚原案つくって、それが回っていったということなんですね。

◎水野委員長 長谷川副市長。

◎長谷川副市長 そういうことです。その時点で説明をして、合議をいただくと。

◎水野委員長 柴山委員。

◎柴山委員 紙1枚原案つくって、それを回して、判こ押して、それで協議だっというわけですよ。

◎水野委員長 田中市長。

◎田中市長 事務的には決裁という意味は、判こを押すということは認めたということですので、これは非常に重く、我々としては決裁制度というものがあると。副市長が答えましたけども、1月の時点からの、おいおいテーブルに着くまではありませんでしたけども、当然、私どもの考え方は教育委員会には伝わっております。本来なら、それは柴山委員が指摘されるように、机に向かい合って、私ども、それから秘書広報課長や、あるいは総務部長、市長公室長、そういう市長部局と、教育委員会の教育長、部長、課長と、そうやってやるのが一番形としてはいいと思っておりますが、しかしお互いにそこまでやる必要がない場合は、すべて書類で決裁するというのも十分、いわゆる事務方ではあり得るんです。

そしてもう一つは、教育長も我々の意向につきましては、反対はずっとされてこられませんでしたので、基本的には受け入れてもらえるものかなと、こういう認識でございましたので、あえて、テーブルに着いて、それを一つずついいか悪いか確認しながらという作業はしてきませんでした。

◎水野委員長 高間委員。

◎高間委員 ちょっと重複しますが、柴山委員と同じような形で、今5人というのは教育委員の中で、今回は保護者の方から1名、議場の中でもいろいろ質疑がありましたけど、私たちも会派の中で、熊澤議員、これはPTAが2人ぐらい入って、あとは学校関係が2人、それから民間で2人と、このような理想的なグループで、市長の方からも、これからは時間かけながら、近い中ではそういうふうにしたいということで、確認ですけど、そういうふう

+

◎水野委員長 田中市長。

◎田中市長 例えば、教育委員6名という体制がいいかどうかという、また議論にもなってきますので、ここでこれがいいというのは差し控えたいと思いますが、また例えば6人であれば、教育委員の中の学校関係者2人、それからPTA2人、それから一般の方がお二人と、こういうふうにバランスよくいくかどうか、その人数やあるいは多少のことで、うまく2・2・2というようなふうにいくかどうかわかりませんし、また議論の中では、そういうふう

◎水野委員長 高間委員。

◎高間委員 ありがとうございます。やはり、私らは幅広い方の意見が、やはり保護者の意見やら、やはり皆さんの民間の方や、幅広い意見を聞き入れて、教育委員会がいい形での連携をとれば、私はいいと思いますので、これはなかなか時間はかかりますけど、いい形にさせていただくことを指摘させていただきます。

それからまた、中で市長さんと教育長さん、近々話し合いをということでありましたので、これはやはり、新聞報道はどうしてもおもしろおかしく書きますので、それではなしに、やはり今の現状を踏まえた中で、やはりいい話し合いを早いうちにとっていただいて、教育委員会に対しましても、打ち合わせをしていただくというような場づくり、そういうものを早

くやってほしいなと思います。その辺、もう一度。

◎水野委員長 田中市長。

◎田中市長 ちょっと答弁になるかわかりませんが、私が市長になってから、教育長は市長室へ一度も入ってこられたことはありません。私は教育長室には何度もお邪魔しております。そういうところで、またこれはちょっと余談ですけども、私が教育長にあいさつしても、一切あいさつされません。そういう状況の中で、私どもは精いっぱい努力しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎水野委員長 高間委員。

◎高間委員 そういう形ですので、これは今度、平成20年度の新しい部長さんと課長さんもあれましたので、そういう中をいい形でひとつまたよろしく願いいたします。

◎水野委員長 ほかに。

吉田委員。

◎吉田委員 市長さんの答弁、ずっと聞かせていただきまして、気持ちはすごくわかりますし、増員等については、保護者を入れることについては、私は非常に賛成だと思っております。

最初にも言いましたけども、本会議で、時期の問題なんですね。私も、市長さんと同じようにたくさんの教員と保護者から意見を聞いております。現場の声も随分、もともと教員ですから、たくさん聞いてきました。そういう意味では、代弁者という意味で、時期の件についてこだわるようですけども、話をしながら、お答えしてほしいと思うんですけども、まさに本当に今日から授業なんですね。これだけマスコミの方が見えると、何を書くか、市長さんの関知するところじゃないんですけども、テレビがあれば、新聞紙面があれば、必ず出ますわね、どういう内容かはわかりません。でも、予測される場所を見ると、やっぱりテストに関することや、市長と教育長の関係が、私は予想できるんです。スタートの段階で。それを現場の先生たちは、とりあえず一番大事な新学期のスタートのところは、そっとしておいてほしいという、そういう声が私のところへ届いております。

ですから、先ほど市長さんは、とにかく保護者の声が入ってないから、緊急性を要するというので、とにかくこの時期でなければいけないという、保護者の声、緊急性を随分主張されてきましたんですけども、今までずっと保護者はなしでできましたんですね、これ。ですから、せめてあと1カ月待つてほしかったなという気持ちがあるのと、もう1個、これも予想ですけども、ある次回のPTA会長候補者からこんな声も2人ばかり届いておりますけども、非常に内定をするに当たっては、選考会で厳しい思いで、いろんな人に頼みながら、随分苦労して会長候補等をつくって、内定をもらっている。ところが、今回ああいう形で、事実かどうか知りませんが、報道ですから、テストについて賛成派のような形の記事が出たような受けとめをされている、PTA内定者から、総会が本当にやりにくいという、保護者の中にもいろんな意見が当然あるわけですので、総会が今までトラブルのないような犬山市内のPTA総会やってきたんですけども、今回非常にやりづらい部分があるので、声を伝えてほしいということで、しゃべってるわけですけども。

もう一つは、先ほども議論がありましたけども、4年間、民間の方だからお願いするような構想でいるようですが、立場が終われば、随時かわっていくわけですね、会長とか、連合

会長については、その方たちが自分が任期を終えた後でどういう形で、保護者の意見を、すべての保護者の意見を集約していくかということについて、随分困られるんじゃないかなということも予想されるんですけども、すべて予想のことばかりしゃべっておりますけども、そんなことを含めながら、やっぱり次回の5月や6月の定例ではなぜいけないのかというのが、やっぱり知りたいと思います。それをお願いします。

◎水野委員長 田中市長。

◎田中市長 まず最初の質問なんですが、別にごり押しをしてるつもりはございません。いずれにしても4月22日には第2回目の全国学力テストが実施されるわけでありまして、いや応なしに犬山市は不参加、また唯一全国で不参加でありますから、私どもが教育委員を増員して、あるいは保護者代表を、言い方は失礼ですけども、選任して送り出したとしたとしても、その時点、前後は、また言い方悪いんですけども、騒がれるんです。私がどうのこうのじゃない、教育長がどうのこうの、対立してるからどうのこうのじゃなくて、学校現場が困るといふ話は、もうむしろ4月22日という日にちはもう決まっておるわけですし、それで私どもが学校現場を混乱させてる要因をつくってるということは、ちょっと私は議員の質問にはお答えしづらいことかなというふうに、私はそう思っていないと、こういうふうにご理解をいただきたいと思います。

また、委員のPTAの連合会の中のことは、もっと私どもも選任がどういうふうに分められたかとか、その経緯までは知りることができませんし、その中の方が教育委員に任命しようとする人が、今後その方が教育委員となって犬山市PTA連合会の会長というのが、犬山市PTA連合会の方の総会がやりにくいというのは、ちょっと私自身、そこまで配慮しなきゃいけない問題かどうかというのと、ちょっと問題としては、この場で答弁をする内容ではないというふうに理解しております。

また、4年任期というのは、これは定められておりますので、これは基本的には支障がない限りは4年間ということでございます。私は、本会議では申し上げませんでした。たまたま今度の任命する人は、お子さんが小学校3年生、この4月から小学校3年生でございます。仮に、犬山市PTA連合会会長をおやめになった、多分1年交代かと存じておりますが、その後も保護者として小学校6年までは、5年か、5年まではその当て職がなくても、十分その資格があるというふうに理解しております。

以上です。

◎水野委員長 吉田委員。

◎吉田委員 私の言う予想の話と代弁でしゃべっておりますので、答弁について、まず満足しておりますが、4月22日の平成20年度のテストについては、もうやらないということは前回の教育委員会で決まって、本年度はこれについてはもう変わる余地はないと思っておりますが、教育委員会も次開かれるのは4月28日ですから、それまでは開かれないと思うんですけど、臨時に開かれますか。

◎水野委員長 中田学校教育庶務課長。

◎中田学校教育庶務課長 現在のところ、開く予定はありません。

◎水野委員長 吉田委員。

◎吉田委員 ということは、新しく入られて、いろんな議論をされていって、人数が6人ですので、数では3対3で、うんと議論されて、1年間かけていくという方向で、3対3ですわね。先ほどは、だからいろんな広範な意見とか、現場の声だとか、いろんな意味で、やっぱり議会も含めたいろんな議論をする時間をいただきたいというのが、田中市長もいろんなところでまず議論をして、民意を拾いながら犬山の教育を進めていくんだということですので、そういう意味でも、やっぱり今回、1日の議論では、ほかの意見集約も、私たちが情報収集できませんので、もっと時間が欲しいなというふうに、もう一度言いますが、とにかく平成20年度については、テストについては方針どおり決定で、平成21年度に向けて、テスト云々ではなくって、あくまでもたくさんの意見のもとで犬山の教育を進めていくということで受けとめてよろしいですね。指摘でいいです。

◎水野委員長 ほかに発言。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 今回、犬山で進めておられる教育改革について、市長も一般市民も大半の人はこれを提唱してるということでありまして、それから教育委員の増員や保護者を入れることについても、私たちもそうですけども、方向としてだめだと言うことじゃないんですけども、今回こういう形で出されたことについて、大きな混乱が出とるわけですね。だから、そういう点でやっぱり、この臨時議会でこれは論議するのは無理があるというふうに思っています。

そういう中で、先ほど質疑がありまして、2点ばかり、もう少し確認していきたいんですけども、地方教育行政法の29条の関連、先ほども質疑ありましたけども、市長の方は意見聴取したと、回議ということね、教育委員会としては、それは回議で話受けたということで、書類が回ってきてということですから、とてもそれは話し合いという、あるいは意見を聴取したという見解には無理があるというふうに思いますが、その辺もう一度、今の話聞くと、全く書類が回っただけということですからね、持って行って話聞いて対話があったとかいうことであれば、まだ議論があったと思うんですけど、どっちにしてもこれ本当に議論する場がなかったということですね。だから、その点、同じ答えかもしれませんが、どうなんですか。

◎吉田副委員長 長谷川副市長。

◎長谷川副市長 先ほどお話ししたとおり、犬山市の教育委員を1名増員すると、定数条例を6名として、議会に上程すると、ただ、紙切れ1枚とありますが、これが正式なやり方と思います。意見を聴取するというのは、僕はいろんなやり方があるでしょうけれども、29条で意見を聞かなくてはならんということだったら、意見の聞き方というのはいろいろありますけれども、1名増員をして、ただきたから判を押したわけではないわけですから、これは責任ある課長、部長、教育長含めて、6名の1名増員については、そのようで結構ですと、こういう私はご意見と受けとめておりますので、これは最終的な意見聴取するということからね、最終的にはやっぱり方法として合議という方法でさせていただいた。

先ほども市長が言ったように、常々そういう話はいろんなところで出ておりますし、教育委員会さんも、教育委員さんを増員することについて反対だというお話も聞こえてきてないし、むしろ肯定的なご発言も聞いたことがありますし、そういう意味では、最終的にやっぱ

り犬山市として定数を1名増員して、定数条例を制定するについて、それなりの皆さんのご了解を得ておりますので、間違いのない私は協議がなされて、その上での提案だというふうに認識しております。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 そういう前提で話が来てるという認識であればそういうことですが、すべての人がそういう認識でいるのではない、多くの報道関係の中でそういう認識を持つてるところですから、教育委員会委員、単なる任命でなくて、教育委員会の中身のことだというふうにされるといいますから、する必要がありますからね、そういう点では、今の、吉田委員の質疑でもありましたように、本当に4月のきょう、これを決めなきゃいかんかというふうには、とてもまだ私も納得できないんですけどね。

それからもう一つ、先ほど本会議で聞きまして、情報管理というか危機管理の問題で、こういった議案の内容が報道関係に漏れてるということですが、どこから漏れたとか、そんなことはせんさくしても仕方がないことでもありますけども、そういうことに対する、今後といいますか、どういうふうに、いわゆるわきが甘いというか、そういうことに対する状況。

それから、市長の話で4月4日に各派代表やって、議運やって、正式にされたということですが、4月2日に市長がコメントされたというふうに報道なってますけども、その辺もちょっと先ほどのあれからいくと食い違うんですが、そういった点どうなんですか。

◎吉田副委員長 田中市長。

◎田中市長 情報管理という点からご質問がありました。基本的には、マスコミ、メディアの件につきましては、私がこの場でどうこうという問題じゃないと認識しております。むしろ、この種の問題は、一応議会には正式にお伝え申し上げた後のことですので、そのあたりはひとつご理解をいただきたいというふうに思っております。

また、4月2日の件につきましては、既に報道があった以上、それについて、今度は逆に隠すという表現が適切ではないかもしれませんが、報道陣の質問に対して答えたということでありまして、先ほど申し上げたように、議会の方には既に3月31日の時点で報告をさせていただいておりますので、それで私どもが、そこから先のことをどうこうという立場にはないと理解しております。

◎水野委員長 ほかに発言。

久世委員。

◎久世委員 今に関連して伺います。第29条について、この地方教育行政法第29条では、地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されています。教育委員会というのが何を意味するかということがポイントになると思われませんが、同じ法律第3条では、教育委員会は5人の委員をもって組織すると、こう書かれております。今、答弁ありましたが、教育委員会というのは、課長、部長、そして教育長の判こをいただいたと、これをもって意見を聞いたということだとおっしゃられましたが、この5人の委員の皆さんへの意見聴取というのは行ったんでしょうか。

◎水野委員長 長谷川副市長。

◎長谷川副市長 教育委員会に諮る・諮らないは、我々がとやかく言う性質のものではないですから。その件は教育委員会内部の見解だと思います。

◎水野委員長 久世委員。

◎久世委員 地方公共団体の長はという条文ですから、それは長と言っても、いわゆる機関です。ご本人ではなく、あくまで事務方がやるべき行為であると、こういうことでしたか。

◎水野委員長 長谷川副市長。

◎長谷川副市長 今、教育委員会内部で、教育委員会に諮る事項というのは、当然教育委員会の事務方を含めて協議をすべきであって、我々がそれを諮るべきかどうかは、とやかく言う問題じゃないと思います。

◎水野委員長 久世委員。

◎久世委員 事実として、議案を提出する前に、長の責任として、事務方がそういった意見を聞いたかどうか、諮ったかどうかということ进行调查する責任があると思われま。これは努力義務ではなくて、必須義務ですので、この点についていかがお考えでしょうか。

◎水野委員長 長谷川副市長。

◎長谷川副市長 したがいまして、先ほど申し上げましたように、教育委員会に対しては、そういう合議という形で教育長までとっておりますので、それ以外の、諮る・諮らないは教育委員会サイドの問題だと思います。

◎水野委員長 中田学校教育庶務課長。

◎中田学校教育庶務課長 先ほどのご質問の中で、第3条の教育委員会ですけども、当然、教育委員さん5人で、現在の法でいけば5人です。その後、第2節の方では、教育長とか、事務局は市の教育委員会の中に置くとか、別の条文でまた教育委員会の範囲も広がってますので、その点ご理解いただきたいと思います。

◎水野委員長 久世委員。

◎久世委員 確かに今の答弁のとおり、教育委員会と一言で言っても、事務方を含めた広義の教育委員会、そして5人の委員で組織する狭義の教育委員会と、いろんな解釈ができるので、この辺はどういった教育委員会というのを意味するのかという答弁をしっかりとさせていただきたいところではあるんです。

今まで、監査委員からの報告で、事務局主導であると、それがいけないんだという答弁もこれまでの議会の中でされてきました。この答弁からすると、事務局だけではなく、直接委員の方にお聞きするべきではないかなと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

◎水野委員長 中田学校教育庶務課長。

◎中田学校教育庶務課長 市役所の、ちょうど人事異動のときにかかりまして、前任者のことですので、余り細かい説明は受けておりませんが、私の、これは憶測も入りますけども、文部科学省の方から教育三法の改正についてということで、パンフレットがもう9月の時点で全国に配布されてます。そうすると、当然その中には、平成20年度4月1日の条例とか、法律の改正も含めて説明がなされているわけです。当然、私たちも、私も前の課のときに、市長がこの法律に基づいて委員の増員をするつもりだぞという情報は当然私どもに入っ

ておりました。教育とは全く関係のない課におりましたけども、そういう情報は入っておりましたので、私もこの4月に教育委員会に配属されたときに、事前にそういう情報はもう皆さん聞いてみえて、先ほど紙切れ1枚と申されましたけども、あの決裁行為で終結したというふうに理解してます。

以上です。

◎水野委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第46号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第49号議案についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

中田学校教育庶務課長。

◎中田学校教育庶務課長 (第49号議案説明)

◎水野委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ご発言を求めます。

柴山委員。

◎柴山委員 昨年の9月議会だったと思うんですけども、山田議員が我々の議会の慣例として、人事案件については通常、普通に通していくというのが慣例であったんだけど、やはり市長さんの方から、例えば現在の教育長、だれが選んだか、前の市長、それをまた4年間継続を認めたのは、これは議会であるというご指摘がありましたものですから、我々議会の方も、人事案件についても、これもうただ通しゃあいいんだというんじゃないで、これからよく考えないかなというふうになってきたわけですね、昨年の秋あたりから。それは、正論だと思うんです。人事案件についても、やはり我々は真剣に考えていかなきゃいけないと僕は思ってるんですけども、12月の議会に2人委員さん出たときに、私は残念ながら退席させていただいたんですね、その理由というのは、この方がいいのか悪いのか、判断する材料がないという理由で退席させていただいた。

あのおとき、山田議員の9月議会での指摘でもあったんですけど、我々の判断は経歴書1枚ということで、いいのか悪いのかわからないということですね。しかし、そこでも我々の認めたという責任が発生してくるわけですね。ですから、もう少し、その方のことをもっとわかる、資料をいただく、それからそういうことを考えられなかったのかということの一つ聞きたい。

それからもう一つ、私の方針としまして、人事案件も我々責任持ってやらないかんという考え方が我々の議員の中に、一般化した以降、自分としてもやはり候補に挙がった人には直接会いに行きましてお話を伺うようにしとるんです。この12月に選ばれました委員さんにも我々数名、有志が集まりまして直接会いに行きました。そのときに、ちょっと差し出がましいようですけども、市長さんとは教育論議されたんですかということも聞いたし、どういった教育理念をお持ちなんですかということも聞いておるわけです。

そうしましたら、お二方については、残念ながら、市長さんの教育哲学を議論したという

うことですので、その点については十分資格があるのではないかと、こう思っております。

◎水野委員長 柴山委員。

◎柴山委員 もう1点、ちょっと違うことですが、皆さん、ほかの議員、本会議でも聞かれたんですけども、まだこの方、意見というのは個人の意見というのと、組織を背景とした意見というのがあると思うんですね。教育委員会へ入られる方は、僕の個人的な思いは、やっぱり組織を背景とした代表の方が出てくださると、僕はいいと思ってるんですけども、この宮田さん、何度も今まで皆さん、ほかの委員さんも言ってますが、まだ正式に決まってないんですね、犬山市PTA連合会の会長するのは。ですから、これは吉田委員もさっきおっしゃったんですけど、なぜ6月まで待てなかったのかということをお聞きしたいんです。

◎水野委員長 田中市長。

◎田中市長 先ほど、本会議でもいろいろありましたが、その背景には、何度も言いましたように、3月の意見交換会で、こういうやり方はやめてほしいと、要するに教育委員会の事務局が決めたんでしょと、その日程も、そういうことの意味というのは、物すごい大きかったです。ですから、そういうことから、6月まで待てなかったかという話の中で、逆に、私どもに意見を寄せられる方は一日も早く、一日も早くという思いがそこに、教育委員に私たちの思いが伝わってないから、何とかしてほしいと、こういうことですから、それは手続上、組織の代表がきちっと決まった上で、議会に通すというのはやっぱり私も筋だとは思いますが、今回は先ほどから何度も申し上げているように、教育委員会、何でも主導で、全部我々の、我々というのは保護者の側から言って、要するに昨年の説明会も、結局結論ありきで、主催者のための説明会だと、この不満と、それから何も説明されてこなかった、この不満と、すべての不満が充満した中でのことですので、市長としては一日も早くそういう意見に対しては、行動をとらないといけないという、やっぱり私は責務があると、こういうふう

+

◎水野委員長 久世委員。

◎久世委員 先ほどの議会での質疑の中で、昨年の犬山市PTA連合会の会長さんは公務員だと、だから教育委員にも任命されることがあったら、一時停職というか、職をある時期やめなければいけないということがあったんですけども、その根拠法についてご答弁いただきたいと思います。

◎水野委員長 暫時休憩します。

午後3時00分 休憩

再 開

午後3時06分 開議

◎水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

中田学校教育庶務課長。

◎中田学校教育庶務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第6条で兼職の禁止規定

があります。ちょっと読み上げますと、「委員は、地方公共団体の議会の議員若しくは長、地方公共団体に執行機関として置かれる委員会の委員若しくは委員又は地方公共団体の常勤の職員若しくは地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員と兼ねることができない。」と規定しております。

以上です。

◎水野委員長 ほかに発言は。

中村委員。

◎中村委員 4月2日のマスコミ報道の件で、あたかも宮田さんのコメントがテストを受けると、テスト賛成派だというように感じで読み取れる活字が載っておりましたけど、市長はこの宮田さん、テストを受ける、受けないのかという確認をしたか、確認というか、聞いたかどうかだけお聞かせください。

◎水野委員長 田中市長。

◎田中市長 それは、基本的にどうこうというのは、こちらから伺ってはいません。

◎水野委員長 中村委員。

◎中村委員 非常に本当に残念な記事だと僕は思うんですね。というのは、今いろんな本会議でも、今の答弁でも、保護者の代弁ということでというお話があるんですが、私の支持者の保護者は、あの記事を読んで、この人、テストに賛成なんだと、5年生の子どもを持つ親で、来年受けるとなれば、対象学年になる保護者の方なんですけど、私は受けさせたくないのよねという意見なんですけど、私の意見は通らないわねというような形で、もう宮田さんがテスト賛成であるというレッテルを張られたような感じで市民の方、私の支持者から見られているのは、非常に残念だと思うんですね。

というのも、先ほど吉田委員が言われたように、もう3対3だと、これは明らかに賛成・反対、もう議員の方から賛成・反対と色分けをしているような感じでとってると思うんですね。ですから、保護者の代弁をしたいということなら、ぜひ子どもの目線・立場で、白紙の状態教育委員会に乗り込んでいていただきたい、私も小学校5年生の子を持つ親です。平成19年度までPTAの役員をしておりました。私は議会の立場で教育行政に対して一般質問なり、出てきた議案に対して質疑をするわけですが、その宮田さんを、いま一度、市長が選ばれた、先ほど必ず犬山市PTA連合会の会長に選ばれます、間違いなく、これは今まで犬山市PTA連合会の会長は輪番制で1年交代で、何年度はどこの学校、何年度はどこの学校って決まっていますから、平成20年度は東小学校の当番で間違いありませんから、そのために宮田さんを犬山市PTA連合会の会長になるために、東小学校の会長となるべき保護者となってると思いますので、いま一度、市長の方から何をもって宮田さんを選ばれたのか、一つでも結構ですので、こういうことに宮田さんの魅力を感じたというような、私の支持者にも説明できるような形の、こういうことだから宮田さんを任命したんだよということをお示ししていただきたいと思いますので、お願いいたします。

◎水野委員長 田中市長。

◎田中市長 基本的にマスコミの報道で残念だとか、そういうことはちょっと私はここで、私の範疇ではないというふうに思っておりますので、そのことについては控えさせていただきます。

たいと思います。

また、犬山市PTA連合会の会長がどうのこうのと、宮田さんということになってしまいますが、じゃあ、さっきも本会議で申し上げたように、じゃあ、保護者代表となる、だれがいいかというのは、これはなかなか物差し難しいんです。だから、宮田さんがいいとか悪いとかじゃなくて、それじゃあ、宮田さん知ってる人はいい・悪いというのは判断ができるんですが、知らない人はじゃあ、何をもって判断をしたらいいかわかりません。私はとにかく一つの物差しとして、犬山市PTA連合会、中村委員もそんなことは百も承知ですが、小学校10校、中学校4校のやっぱりPTAのまとめ役ということですから、宮田さんと、たまたま中村委員はPTAで一緒だったということも聞いておりますけども、だから判断がしやすいからそういうふうには私は受けとめておりますけども、そういった意味で、物差しというのは非常に難しい人選になります。これはいつになってもそうなりますので、犬山市PTA連合会の会長というのは、ひとつこういう人選をする中で、その人がいいとか悪いとかという、そういうことをここで市長として答弁するという立場にはないと私は思っていますが、一つの物差しとしては、十分保護者の代表たる資格があると、そういうふうに認識しております。

◎水野委員長 中村委員。

◎中村委員 宮田さんとPTAでご一緒したことはないです。それだけ指摘して、とにかくこの時期に保護者代表として受けていただいたという、宮田さんの意気込みや勇気は、私は非常に今後期待しております。ぜひ、委員会でも議員の同意をぜひお願いしたいということを指摘して、終わらせていただきます。

◎水野委員長 ほかに発言は。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第49号議案に対する質疑を終わります。

市長、副市長について、他に公務がありますので、これで退席していただきますので、暫時休憩いたします。

午後3時14分 休憩

再 開

午後3時15分 開議

◎水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、第47号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高木市民課長。

◎高木市民課長 (第47号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第47号議案に対する質疑を終わります。

これをもって全議案に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午後3時17分 休憩

再 開

午後3時17分 開議

◎水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認め、討論を省略いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時18分 休憩

再 開

午後3時43分 開議

◎水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

採決を行う前に、第46号議案及び第49号議案については、閉会中の継続審査の申し出をしたいと思いますが、皆さんのご意見をお伺いいたします。

中村委員。

◎中村委員 継続審査にせずに採決を望みます。

◎水野委員長 高間委員。

◎高間委員 私も人事案件ですので、宮田さん、名前が出てます。これはやはり常識ある中で、継続じゃない、やはりここできちっとした形を、これはいろいろ報道も来てます。そういう中では常識ある部分で、やはり審査するべきだと思います。そこら辺はよろしく願いいたします。

◎水野委員長 久世委員。

◎久世委員 意識の問題で議案質疑、委員会質疑を行ってきましたが、納得できる説明はございませんでした。この時期に審議をするのは不相当だと思いますので、継続審査を望みます。

◎水野委員長 柴山委員。

◎柴山委員 我々の仕事というのは決めることなんですけど、今回ぐらい決めれんことはなかったです。その理由というのは時期なんですね、というところです。

◎水野委員長 吉田委員。

◎吉田委員 内容的には私は反対してませんが、あくまでも時期だけですので、継続審査をお願いします。

◎水野委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 私は、いろいろご意見があるんですけども、今回ここで採決をしたらどうかと思います。

◎水野委員長 それでは、第46号議案、第49号議案について、閉会中の継続審査とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎水野委員長 賛否同数ということです。

それでは、同数ですので、委員長採決で、委員長として継続審査を提案いたしましたので、継続審査といたします。

よって、第46号議案、第49号議案は、継続審査とすることを決定いたしました。

次に、第47号議案を採決いたします。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認め、第47号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託された案件はすべて議了いたしました。

これをもって委員会を閉じます。ご苦労さまでした。

午後3時46分 閉会

+